

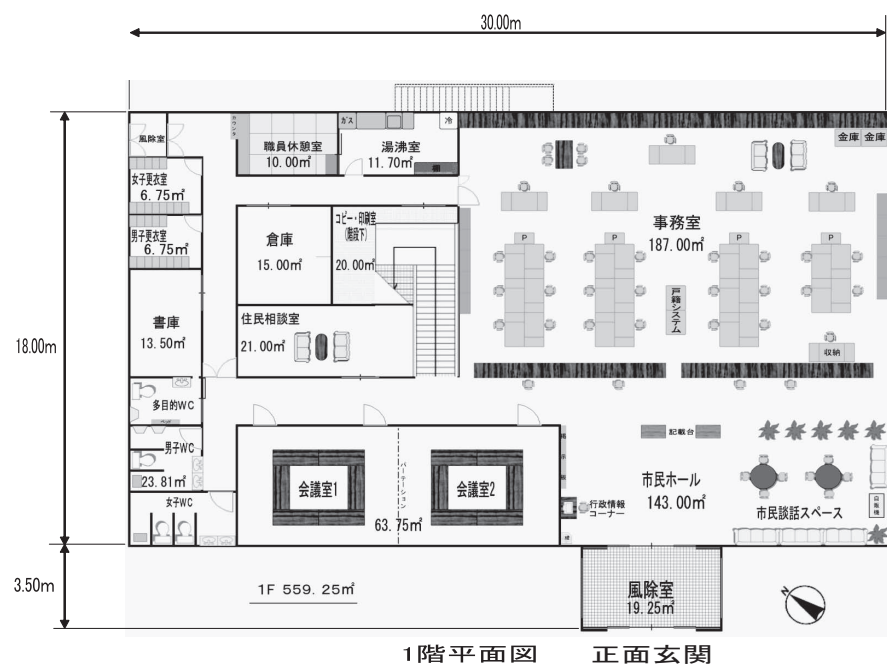
「白沢総合支所庁舎建設」に、皆様のご意見をお寄せください。

白沢総合支所の新庁舎建設場所については、広報もみや1月号でお知らせしましたとおり、白岩字堤崎地内にある「本宮市産業センター」を取り壊した跡地に建設することになりました。

新庁舎の建設は、ユニバーサルデザインを基本に白沢総合支所建設計画検討プロジェクトチームにより、平面間取図の素案を作成しました。

今後、市民の皆さんからのご提案やご要望を反映させ、使いやすく親しみやすい庁舎を建設するため、ご意見等がありましたら担当係までお寄せください。

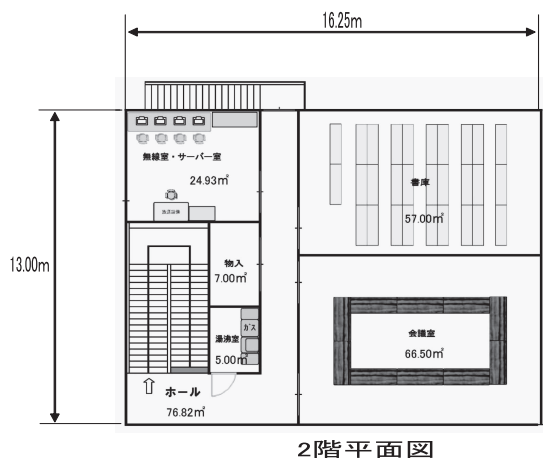
白沢総合支所 新庁舎規模・平面間取図の素案



1階床面積	559.25 m ²
2階床面積	211.25 m ²
延べ床面積	770.50 m ²
建築面積	559.25 m ²

◆問い合わせ先
白沢総合支所 地域振興課 地域振興係
☎44-2111 (☎内線511)
E-mail: shisyo-chiiki@city.motomiya.lg.jp

【用語説明】ユニバーサルデザイン
障がい者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。



子ども基金

(子育て支援活動助成事業)



第一保育所の子どもたち

助成の対象となる活動

子育て支援を直接の目的として、主体的・自主的に企画し、実践される活動。ただし、他の補助制度による助成や委託を受けている活動、受けようとする活動は対象外とします。

対象者

就学前の子どもとその保護者を対象に、子育て支援を直接の目的として市内に活動拠点をもち個人または団体

交付額

- ・年間を通じた子育て支援活動
助成率は活動費の3分の2以内(1団体、1事業、50万円を上限)を原則とします。
- ・単発的なイベント等活動
助成率は活動費の2分の1以内(1団体、1事業、20万円を上限)を原則とします。

◆問い合わせ先

子ども福祉課 子育て支援係
(☎内線109)

農業振興基金

(農業応援助成事業)



助成の対象となる主な事業

- ・農業活性化事業、営農に関する事業
- ・地域づくり、地産地消に関する事業
- ・食の安全・安心、環境と共生する農業への取り組みに関する事業

対象者

地域活性化、農業活性化等を目的とする、市内在住の個人や農業関係者等の団体(任意の団体でも対象となります。)

交付額

助成率は事業費の2分の1以内(1事業、50万円を上限)を原則とします。

◆問い合わせ先 農政課 農政係 (☎内線155)

「がんばる市民の皆さんの活動を応援します。」

市では、子育て支援や農業活性化、地産地消、商工業振興による市街地活性化など、地域づくりにがんばっている皆さんに対して基金を交付しています。やる気を持ってがんばっている皆さんの活動を、市がバックアップして支援しますので、ご利用をお待ちしています。

商工振興基金

(商工業振興事業)

助成の対象となる活動

- ・中心市街地の活性化に関する事業
- ・地域づくりに関する事業
- ・空き店舗の活用に関する事業
- ・地産地消、物産品振興および市場開拓に関する事業

対象者

まちづくり、市街地活性化、経済活性化等を目的とする、市内在住の事業者等や商工業者等の団体(任意団体でも対象となります。)

交付額

助成率は事業費の2分の1以内(1事業、50万円を上限)を原則とします。

◆問い合わせ先

商工労政課 商工労政係
(☎内線150)



本宮市商店街連合会の出店のようす(昨年の夏まつりから)